



## 裁判のことば

近年、いくつかの分野で、専門用語をわかりやすいことばに言い換える作業が進められている。医学用語や法廷（裁判）用語がそうだ。病院で医師から病状や治療方針の説明を受けるときに、ことばが難しく理解できないというのはよく聞く話。裁判で使われることばも耳慣れないものが多い。

2009年5月に裁判員裁判が始まった。一般市民が裁判員として刑事裁判（以下、裁判とよぶ）に参加することから、大型ディスプレイなどを使って証拠の説明をし、専門家でなくともわかりやすい裁判にしようとしていることが報道されてきた。いっぽう、ことばについても一般人（裁判員）が理解できる日常的な用語を使って進行するような取り組みが進められてきた。

日本弁護士連合会は、2004年に「法廷用語の日常語化に関するプロジェクトチーム（以下PT）」をつくり、裁判で使われることばの検討を進め、2007年に報告書をまとめた。

検討は、まず市民の法廷用語に対する認識を面接によって調査し、「裁判では重要だがあまり知られていない語」を選定した。これを検討の対象とし、言語の専門家（研究者・テレビ関係者など）と法律家（研究者・弁護士）が、「わかりやすかつ正確な法廷用語」としてどうあるべきかを議論して、言い換えの例や語の

説明を一語ずつまとめていった。

ここでは、二つのことばを例にとって見てみたい。一つはことば自体が耳慣れず理解が難しいもの、一つは日常的なことばだが意味が一般の理解とはちがうものである。

### 「未必の故意」

「未必の故意」ということばは、殺人事件を扱った小説やテレビドラマ以外には、日常生活ではまずお目にかかることはないだろう。

PTのある委員が、市民講座で参加者にいくつかの裁判用語の書き取りをしてもらったところ、「ミヒツノコイ」の由来は最悪だったという。参加者は40歳から80歳くらいの漢字に強い世代であったにもかかわらず、何度も復唱させられ、あげく提出された解答用紙は白紙ばかり。解答には「密室の恋」「密室の行為」などというものもあったとか。たしかに、なにか犯罪のにおいがすることばではある。

このことばはどんな意味なのだろう。

裁判では犯罪を行う意思がなかった者は処罰しないのが原則。犯罪を犯す意思を「故意」という。故意の程度によって処罰の重さが変わってくる。殺人事件の場合、相手が確実に死ぬとわかっていた場合（「確定的故意」という）と、確実に死ぬとはわからなかったが死ぬなら死んでもいいと思った場合（「未必の故意」）とで



は、前者のほうが刑が重くなることが多い。すなわち、裁判では、犯罪を犯す意思にも、厳密に細分された概念が必要なのだ。

PTは「必ず殺してやろうと思ったわけではないが、死んでしまうならそれも仕方がないと思って、……した」と解説し、裁判の中では言い換えるか説明を加えることを提案している。

### 「合理的な疑い」

「合理的な」「疑い」、どちらも日常生活でよく使われることばである。さて、「被告は、罪を犯した疑いがある」「被告は、罪を犯していない疑いがある」この二つの文を比べたとき、どちらがことばの使い方として適当だと考えるだろうか。この場合、前者ではないか。それは、「疑い（疑う）」ということばに、「悪いことを怪しむ」気持ちが含まれていると一般的に考えられているからだ。

裁判では、「合理的な疑い」はとても重要な概念であるという。そもそも裁判では検察官の側に被告の罪を証明する責任があり、これに失敗したとき被告は無罪となる。したがって、検察官の主張は、常識に照らして間違いないと言い切れるようなものでなければならぬ。これを指して、「検察官は合理的な疑いを残さない程度の証明を行う必要がある」、という。

PTはこれも説明を加えたり「疑い」を「疑

問」と言い換えたりすることを提案している。

裁判は人が人の罪を裁く場である。被告が有罪となった場合には、国は刑罰という重大な不利益を被告に科すことになる。だからこそ、厳密な審理が求められ、そこで使われることばも、犯罪の成立にかかわるものから裁判事務のものまで、正確で細密な用語の使用が求められているのだ。

これを市民にわかることばにかえていくことが、かなりの困難を伴い時間を要することは想像できる。しかし、考えてみれば、裁判の当事者である被告にも自分のかわる裁判がどのように進行し、何が語られているか十分には伝わっていなかったのかもしれない。当事者、そして市民に開かれた裁判に近づく努力は続けられるべきだろう。

参考資料：

『裁判員時代の法廷用語』（三省堂・2008年）  
『やさしく読み解く裁判員のための法廷用語ハンドブック』（三省堂・2008年）  
「サイバン語と日常語の間—法廷用語言い換えコトハジメ」（「Sanseido Word-Wise Web」連載 URL:<http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/wp/tag/法廷用語の日常語化PT>)